

事務連絡
令和元年12月23日

関係各位

大井川右岸土地改良区事務局長

大井川用水の断水について（通知）

日頃より、当改良区の運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、大井川用水の補修工事に伴い、下記のとおり断水いたしますので、関係者の皆様に周知いただくと共に、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

記

1 断水期間

小笠幹線、菊川幹線、菊川右岸幹線、菊川左岸幹線

令和2年2月17日（月）から20日（木）まで（4日間）

掛川幹線

令和2年2月17日（月）から3月1日（日）まで（14日間）

2 通水作業

工事完了後、水路の安全を確認次第、速やかに通水作業を行います。

担当 管理事業課事業係
電話 0537-35-2413